



**本庁**  
〒328-8686  
万町9-25  
☎21-2316  
FAX21-2673

**大平総合支所**  
〒329-4492  
大平町富田558  
☎43-9205  
FAX43-8818

**藤岡総合支所**  
〒323-1192  
藤岡町藤岡1022-5  
☎62-0900  
FAX62-4625

**都賀総合支所**  
〒328-0192  
都賀町家中5982-1  
☎29-1100  
FAX28-0169

**西方総合支所**  
〒322-0692  
西方町本城1  
☎92-0300  
FAX92-2611

**岩舟総合支所**  
〒329-4392  
岩舟町静5133-1  
☎55-7751  
FAX55-4910

休日にお困りの時は  
本庁直電☎(22)3535

### お知らせ

#### 運転免許証自主返納支援制度

市では、運転に不安を感じる方の運転免許証の自主返納を支援しています。

**対象者** 運転免許のすべてを自主的に返納した栃木市内に住所を有する方(年齢制限はありません)

**支援内容** ふれあいバスと蔵タクの共通乗車券10,000円分を交付します。

**申請に必要なもの** 運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」／印鑑

**申請期限** 「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の交付日から1年間

**申請窓口** 交通防犯課(本庁舎2階) または 大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の各総合支所市民生活課

**その他** 平成30年1月以前に支援を受けた方で、ふれあいバス・蔵タクのいずれかで使用できる古い回数券をお持ちの方は、新しい共通乗車券と交換することができません。以前に交付された回数券と「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちください。

**運転免許証自主返納支援制度に関すること...**

#### 住宅用火災警報器の設置・作動確認を!

住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認をしましょう!また設置から10年たつたら、とりカエル!設置場所 寝室や寝室のある階の階段部分など

**警報器の種類** 煙式のもの、台所に設置する場合は熱式のもの

**購入先** ホームセンターや家電量販店等

**作動確認** 警報器の点検ボタンを押すか点検ひもをひきます

**確認時期** 春秋の火災予防運動の時期を推奨します

**交換時期** 設置後10年

**消防本部予防課**  
☎(22)0072

#### 情報公開・個人情報保護制度のご案内

**情報公開制度とは** 市民の知る権利を保障すること等を目的として、市民の皆さんからの請求に基づき、市が保有している様々な情報や文書を公開する制度です。公開の請求は、市のすべての機関が受け付けています。

**個人情報保護制度とは** 市が保有している個人情報等を適正に取扱い、個人の権利と利益を保護することを目的とする制度です。公文書に記載されている自分の個人情報については、開示、訂正、利用停止等を求めることができます。

#### 栃木市は非核平和宣言都市です

**栃木市非核平和都市宣言**

わが国は、広島・長崎に投下された原子爆弾による世界で唯一の戦争被爆国です。多くの犠牲のもとに戦争の悲惨さ、平和の大切さを学んだ日本国民は、憲法に恒久平和の理想を掲げ、その実現に努めてきました。

しかし、世界各地に核兵器が存在し、人類はその脅威にさらされ続けています。さらに、わが国では東日本大震災による原子力発電所の事故が発生し、再び放射性物質の被害と向き合うことになりました。

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に育まれてきたまちです。このまちを誇りに思う栃木市民は、核兵器の脅威のない平和で安心して暮らせる社会の実現を求めて自ら行動し、未来を支える子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくことを誓います。

そして、核兵器の廃絶と平和で安心して暮らせる社会の実現を全世界の人々に強く訴え、ここに栃木市が「非核平和都市」であることを宣言します。

平成24年3月1日 栃木県栃木市

#### 総務課

昨年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の利用状況は下記のとおりです。

区分	総数	内訳		
		38件(公開)	79件(部分公開)	17件(非公開)
情報公開請求	134件			
自己情報開示請求	32件	8件(開示)	14件(部分開示)	10件(非開示)

☎(21)2345

#### クマとの事故を防ぐために

クマの目撃情報が増えています。クマは普段はおとなしい動物ですが、時には人が襲われることもありま

**クマによる人身事故を防ぐためには...**

- ・クマがいきそうな場所には行かない
- ・早期や夕方は特に注意
- ・一人での行動を避ける
- ・鈴や笛、ラジオ等を身に付け、音を出しながら歩く
- ・もしもクマに出会ったら...
- ・クマが人を襲う理由の多くは、自分の身や子グマを守るためです。このため、クマを刺激しないことが大切です。
- ・静かにゆっくりとクマから離れる
- ・クマに背中を向けない、走って逃げない
- ・グループで固まる
- ・子グマには絶対に近付かない

**県南環境森林事務所**  
☎0283(23)1441  
☎(21)2289

**農林整備課**  
☎(21)2289

**全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を行います**

次の日程で全国一斉に訓練を行います。当日は、次

#### メール・FAXによる119番通報

市消防本部通信指令センターでは、耳や言葉の自由な方も安心して緊急通報ができるように、電話からの通報だけでなく、メール・FAXからの119番緊急通報を受け付けています。

※対応は、栃木市内からの通報に限りです。

**対象** 市内に在住、通勤、通学されている方で耳や言葉の不自由な方。

**メール通報の手順** 事前に登録が必要です。メール通報登録用紙(市消防署及び各分署、障がい福祉課、各総合支所市民生活課の窓口)に設置。市消防本部ホームページからダウンロードし、ド可)に必要な事項を記入し、郵便かFAXで市消防本部通信指令課(〒328-10012平柳町1-34、5・☎(23)6562)まで。

消防車や救急車を要請する場合は、住所、氏名など必要事項を添付して事前に登録したメールアドレス宛に送信してください。

**FAX通報の手順** 消防緊急通報FAX119用紙

#### アダプト制度に参加してみませんか

個人や団体、企業等のグループが道路・河川・公園の公共施設において清掃や美化等のボランティア活動をしていただく市民参加の制度です。市ではボランティア保険の加入を始め、清掃用具の貸出や草花の種・球根の配布等の支援を行います。きれいで住みよい街づくりのために、ご参加をお待ちしております!

**参加の流れ** まずは左記に問い合わせ下さい。協議のうえ活動区域を設定し、届出書を提出します。市と合意書を取り交わしながら、実際の清掃や美化等のボランティアを行っています。

**道路路・河川・道路河川維持課**  
☎(21)2773

#### 国民健康保険の限度額適用認定証等更新のご案内

入院などで医療費が多くなる場合、病院に「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、同じ診療月の1医療機関の窓口での支払が自己負担限度額までになります。また「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けた方は入院時食事代も減額になります。

現在交付している「認定証等」は7月31日で有効期限が切れます。引き続き、認定証等が必要な方は7月22日から申請の受付を行いますので手続きをお願いいたします。

**対象**

- ・70歳未満の方は国民健康保険に未納がない世帯の方
- ・70歳以上の方は課税所得が145万以上690万未満の方

**「限度額適用・標準負担額減額認定証」**

- ・70歳未満の方は国民健康保険に未納がなく、かつ住民税非課税世帯の方
- ・70歳以上の方は住民税非課税の世帯の方

**手続きに必要なもの** 国民健康保険被保険者証／印鑑／7月31日有効期限の認定証等

**保険医療課**  
☎(21)2131

#### 8月は道路ふれあい月間です

この機会に道路の役割や重要性を再認識し、道路を美しく、安全に利用しましょう。

**きれいで住みよい街づく**

#### 保険医療課

☎(21)2131